

●発行/福島県田村市 (毎月 15 日発行)  
●編集/市長公室 〒963-4393 福島県田村市船引町船引字馬場川原 20 番地  
☎0247-81-2117 ☎0247-81-2522 ✉info@city.tamura.lg.jp  
●印刷/ましこプリント (田村市常葉町)  
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています

**UD FONT** by MORISAWA  
見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

約 1 万本の  
ラベンダーに  
囲まれたから、  
摘み取り体験を  
してみませんか?

## あぶくま洞ラベンダー園開園!!

### ラベンダー 摘み取り体験

- 期間 6月22日(土)～7月7日(日)
- 時間 午前10時～午後3時
- 料金 1カップ300円

### グッズ作り体験教室

- 開催日 6月22日(土)、23日(日)、29日(土)、30日(日)  
7月6日(土)、7日(日)、13日(土)～15日(月)  
8月13日(火)～15日(木)
- 内容 バンドル・スティック・ポプリ製作など(約30分)
- 料金 1回500円

### 期間中の特典情報!!

- ・あぶくま洞施設内の売店で1,500円以上お買い上げの方、星の村ふれあい館へ宿泊された方に、ラベンダー無料摘み取り券を1枚プレゼント。
- ・入洞券を持参された方に、ソフトクリームを50円割引で販売。



☎あぶくま洞管理事務所 ☎78-2125

## 各教室の受講生募集

☎・申 船引公民館  
☎82-1133  
☎82-5530

### ハイキング教室

- 開催日 7月19日(金)
- 場所 銚子ヶ滝(郡山市熱海町)・達込不動滝(猪苗代町)
- 対象 市内にお住まいまたはお勤めの成人
- 定員 30人
- 受講料 300円(写真代など)  
※入浴希望者は、上記に500円加算。
- 申込方法 7月3日(水)までに、電話またはFAXでお申し込みください。  
定員を超えた場合は抽選になります。

### 船引女性学級

- 文化などの学習を通じて、女性の社会生活や家庭生活に役立てていただくための講座です。
- 日時 開講式および第1回学習会  
7月17日(水) 午後7時 ※全5回
  - 内容 「家庭料理教室～かざり巻き寿司で楽しい食卓～」
  - 会場 船引公民館
  - 対象 船引町船引・今泉にお住まいの成人女性
  - 定員 30人 ●受講料 1,300円前後(材料費)
  - 申込方法 7月8日(月)までに、電話またはFAXでお申し込みください。

### ヨガ教室

- ヨガで心身をリフレッシュし、健康な生活をスタートしましょう。
- 日時 7月12日(金) 午前10時～正午
  - 会場 文化センター ●講師 村上聖美氏
  - 対象者 市内にお住まいまたはお勤めの成人
  - 定員 20人 ●受講料 無料
  - 持参物 動きやすい服装・上履き運動靴・タオル・飲み物
  - 申込方法 7月5日(金)までに、電話またはFAXでお申し込みください。  
定員を超えた場合は抽選になります。

### 男快の世代教室

- 生涯学習会を通じて、趣味や生きがいを広げるための講座です。
- 日時 開講式および第1回学習会  
7月24日(水) 午後7時 ※全3回
  - 内容 「エコクラフト教室～手作りのミニかごを作ろう～」
  - 会場 船引公民館
  - 対象 船引町にお住まいで年齢が50歳以上の男性
  - 定員 30人 ●受講料 600円(材料費)
  - 申込方法 7月12日(金)までに、電話またはFAXでお申し込みください。

## Event & News

## 各施設の催し・募集など

子ども	子育て支援センター ☎82-1510 (☎兼用)	児童	船引児童館 ☎82-0690 (☎兼用)	福祉	船引総合福祉センター ☎82-0600 (☎兼用)
	<h3>ひまわりひろば</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>●日時 7月3日(水)、10日(水) 午前10時30分</li> <li>●内容 親子遊び、手遊び、制作、絵本の読み聞かせなど</li> <li>●対象 0歳～6歳児</li> </ul>		<h3>ともだちつくろう</h3> <p>お友だちと楽しく遊びましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●日時 7月11日(木) 午前10時30分</li> <li>●内容 歌、手遊び、体操、水遊び</li> </ul>		<h3>臨時休館のお知らせ</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>●休館日 6月24日(月)～26日(水)</li> <li>●その他 24日(月)を除き、屋内運動場、就業改善センター、バンガローは通常どおり使用できます。</li> </ul>
	<h3>ファミサポ交流会</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>●日時 7月5日(金) 午前10時</li> <li>●内容 ファミリーサポート事業の説明 「バルーンアートショー」</li> </ul>		<h3>このゆびとまれ</h3> <p>春に植えた芋をみんなで掘ります。一緒に楽しみましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●日時 7月20日(土) 午前10時30分</li> </ul>		<p>●●● 利用案内 ●●●</p> <p>食堂では、地元食材を使ったメニューを用意し、お食事だけの利用もできます。各種宴会・会合などさまざまな用途に応じてご利用いただける施設です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●入浴料 大人200円 小学生以下150円</li> <li>●利用時間 午前9時～午後6時</li> </ul>



### 募集 「ゆかた着付け教室」 受講生募集

- 日時 7月3日(水)、10日(水)  
午後7時30分～9時
- 会場 大越公民館
- 対象 大越地区にお住まいの方
- 受講料 無料
- 準備品 ゆかた・帯・伊達じめ・帯板・コーリンベルト2本または腰ひも2本  
※タンクトップを着用でご参加ください。
- 定員 20人
- 申込方法 6月28日(金)までに、電話でお申し込みください。  
☎・申 大越公民館 ☎79-2161

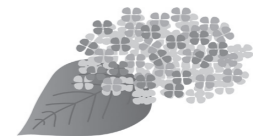


### 田村市精神障害者家族支援事業 「こころの健康教室」の開催

- 日時 7月18日(木)  
午後1時30分～3時30分
- 会場 船引保健センター
- 内容 「統合失調症について～病気の理解と接し方～」
- 講師 一般財団法人竹田健康財団  
こころの医療センター  
精神科長 上島雅彦 医師
- 主催 田村市  
NPO法人銀河の森福祉会
- 共催 田村地方精神障害者地域家族会 銀河の会
- 申込方法 7月12日(金)までに、電話でお申し込みください。  
☎・申 保健福祉部 保健課 ☎81-2271  
銀河工房 ☎82-5358

### 生活 ごみ搬入受け入れ 一時休止

- 船引清掃センターでは、トラックスケール(はかり)の定期検査のため、ごみ搬入受け入れを一時休止します。利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- 日時 7月1日(月)  
正午～午後2時
  - その他 午前9時～正午および午後2時～4時は、通常通り搬入可能です。  
※田村東部環境センター(滝根町)については、通常通り搬入可能です。  
☎船引清掃センター ☎84-2840  
市民部 生活環境課 ☎81-2272



健康 船引コミュニティプラザ(船引駅2階) - YOU・FIT たむら - ※定休日は毎週月曜日 ☎81-2130

### 健康増進 教室参加者募集

- 開催日 7月1日・8日・22日  
8月5日・19日・26日  
※いずれも月曜日
- 対象 中学生以上の方
- 受講料 3,000円(各コース2カ月6回分)  
※初回参加時に納入
- 申込方法 電話でお申し込みください(先着順)。キャンセルの場合、6月28日(金)までにご連絡ください。  
キャンセルの期日以降は受講料を納めていただきます。
- その他 車で越しの際は、駅前駐車場(ゲート式)をご利用の上、駐車券を持参してください。

### 1 すっきりボディ エクササイズコース

- 有酸素運動の効果があります。踊りながらシェイプアップ。
- 時間 午後6時30分
  - 定員 20人
  - 持参物 タオル・水・上履き

### 2 健康ヨガコース

- 身体をほぐし、リラックス効果で気持ちも穏やかに。
- 時間 午後7時30分
  - 定員 30人
  - 持参物 タオル・水

**募集** 市営住宅入居者募集

常葉馬場団地（常葉）  
 ●部屋番号 1号室  
 ●建築年 昭和50年  
 ●構造 簡易耐火2階  
 ●間取り 3K ●駐車場 有  
 ●家賃 10,200円～

**【入居者資格】**

①現在、同居または同居しようとする親族があること②世帯の収入が基準額を超えないこと③現在、住宅に困窮していること④市税を滞納していないこと⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

**●申込方法**

6月28日(金)までに、備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。

※申込者多数の場合、抽選になります。

**問・申**

建設部 都市計画課 ☎82-1114  
 常葉行政局 産業建設課 ☎77-2356

**相談** 多重債務無料法律相談

借金でお悩みの方を対象に、弁護士による無料法律相談を開催します。

●日時 7月10日(水)  
 午後1時～4時

●会場 船引公民館 第2研修室  
 ●主催 県弁護士会

●申込方法 完全予約制です。  
 7月9日(火)までにお申し込みください。

問・申市民部 生活環境課 ☎81-2272

**相談** 職場の労使困りごと相談会

職場の中で起きている賃金や労働条件をめぐる労使間の困りごとについて、出張相談を行います。相談は無料で、秘密は厳守します。

●日時 7月6日(土)  
 午前10時～午後3時

●会場 郡山市労働福祉会館  
 (郡山市虎丸町7-7)

**●その他**

出張相談は事前予約も受け付けています。相談は、来所・電話・FAX・電子メールでも随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

問 福島県労働委員会事務局  
 (福島県自治会館4階)  
 ☎024-521-7594

✉roudousoudan@pref.fukushima.lg.jp

**相談** 聴覚障がい者相談会

聴覚に障がいのある方、最近聞こえにくくなり日常生活に不自由を感じている方を対象に、聴覚の相談会を開催します(身体障害者手帳の有無は問いません)。

●日時 7月9日(火) 午後1時～3時 ●費用 無料

●会場 田村市天地人大学

●主催 県障がい者総合福祉センター

●担当医師 大原綜合病院 耳鼻咽喉科 主任部長 高取 隆 医師

**●相談内容**

①補聴器の要否・処方および修理  
 ②補聴器の操作・使用方法③医療(更生医療の給付、耳の疾病、聴力の程度) ④生活と職業⑤施設入所

●申込方法 6月26日(水)までに、電話でお申し込みください。

**問・申**

保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115

**相談** [特設 登記・人権相談所] [相続についての説明会]

法務局では、東日本大震災により被害を受けた方々をはじめ、地域住民の皆さんから日常生活のさまざまな心配ごとや登記手続きの相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

●日時 7月9日(火)

特設 登記・人権相談所

午前10時～午後3時

相続についての説明会

午前10時30分～11時30分

午後1時30分～2時30分

●会場 船引保健センター

●応対者 公証人・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員・法務局職員

問 福島地方法務局 総務課

☎024-534-1941

**相談** 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、人権擁護委員と法務局職員が電話相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

●日時 6月24日(月)～30日(日)  
 午前8時30分～午後7時

※6月29日(土)・30日(日)は、午前10時～午後5時

●相談連絡先 0120-007-110  
 (フリーダイヤル)

問 福島地方法務局 人権擁護課

☎024-534-1994

**介護** 要介護・要支援認定の更新申請

要介護・要支援認定期間が7月31日で終了する方は更新申請が必要です。更新申請は、認定有効期間終了日の60日前から申請できます。下記の窓口で更新申請してください。

**●対象者**

・介護保険サービスを利用している方  
 ・介護保険施設に入所している方  
 ・要介護3以上で、高齢者福祉事業を利用している方

●申請窓口 介護福祉課、各行政局市民課、各出張所

●その他 更新申請は居宅介護支援事業所や介護保険施設でも代行できます。詳しくは、各事業所に直接お問い合わせください。

問 保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115

**作業** 河川クリーンアップ作戦の実施

ふるさとの美しい川を守るため、河川クリーンアップ作戦(河川美化作業)を行います。皆さんのご協力をお願いします。

●実施日 7月7日(日) 小雨決行  
 ※集合時間や場所などは、各行政区長および組長の指示によります。

**●作業内容**

①河川敷内の雑草と雑木の刈り払い  
 ②河川敷内のゴミの分別収集と撤出

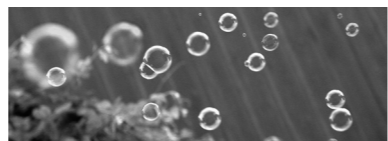
**●その他**

・作業中は長靴やゴム手袋などを着用して、けがや虫さされなどの防止対策をしてください。

・作業中にけがをした場合は、各行政区長または下記問い合わせ先まで速やかにご連絡ください。

問 建設部 建設課 ☎81-2513

各行政局 産業建設課

**選挙** 田村市役所期日前投票所の変更

田村市役所での期日前投票については、投票所や駐車場が狭く大変ご不便をおかけしています。投票環境を改善するため、ことしの夏に予定されている第23回参議院議員通常選挙から、田村市役所の期日前投票所を船引公民館に変更します。

なお、田村市役所以外の各行政局、各出張所の期日前投票所については変更ありません。

問 選挙管理委員会事務局 ☎81-2111

**教育** 田村市少年の主張支部大会

市内各地区の小学5・6年生が、社会に向けた意見や未来への希望、家庭・学校生活・地域活動など、心に思い描くことなどを発表します。最優秀賞の発表者は、8月3日(土)開催の田村市大会に出場します。

**滝根支部大会**

●日時 7月6日(土)  
 午前9時30分

●会場 天地人大学 大ホール

**都路支部大会**

●日時 7月8日(月)  
 午前10時25分

●会場 旧石森小学校体育館

**常葉支部大会**

●日時 7月6日(土)  
 午前9時30分

●会場 文化の館ときわ

**船引支部大会**

●日時 6月15日(土)  
 午後1時30分

●会場 文化センター

●その他 大越支部大会は開催しません。

問 各公民館

**売却** 厨房用備品・消耗品の売却

市学校給食センター開所に伴い、小・中学校および各給食センターで使用していた厨房用備品・消耗品を売却します。

【備品】消毒保管庫・ガス回転釜・食器洗浄機・作業台・流し台など。上記備品には、ガス・水道および電気設備が接続されているものがありますので、その撤去・養生および搬出にかかる費用は購入される方の負担となります。

※撤去・養生は専門業者に依頼していただきます。

【消耗品】学校給食で使っていた、食缶・食器カゴ・ざる・ボール・お玉・盆・茶碗・皿・はし・スプーンなど。

●日時 6月27日(木)  
 午前10時～午後4時

●会場 旧瀬川中学校

**●売却方法**

・備品は台帳(写真)を見てお申し込みいただき、後日その品物を確認していただいた上、売却します。※先着順になります。

・消耗品は会場内で売却します。小物はまとめて袋売りしますので、ぜひご来場ください。

問 教育部 教育総務課 ☎68-3111

**文化** (財)福島県文化振興財団 助成事業の申請受付

(財)福島県文化振興財団では、現在、本年度第2期分の助成申請を受け付けています。

●対象事業 県内に住所または活動の本拠を有する個人および団体の行う文化活動で、成果発表事業、発表会などへの参加事業ほか。

※詳しくは、福島県文化振興財団ホームページをご覧ください。

●対象期間 8月1日～11月30日

●申込期限 7月31日(水)

●申込方法 所定の申請書に記入の上、市教育委員会の窓口へ提出してください。

問 (財)福島県文化振興財団

☎024-534-9191

教育部 生涯学習課 ☎68-3113

**交通** 6月はシートベルト着用強化月間

平成20年6月から、運転者や助手席同乗者だけでなく、後部席の同乗者もシートベルトの着用が義務づけられています。シートベルトの使用方法を誤れば、交通事故から体を守ることができません。シートベルトを正しく着用し、安全運転を心がけましょう。

**●大切な命を守ります**

・全座席でシートベルトを正しく着用しましょう。

・6歳未満の子どもには、必ずチャイルドシートを使用しましょう。

**●正しい乗車姿勢で運転を**

・正しい乗車姿勢は、緊急時にブレーキを素早く、カーブ踏むことができます。

・ハンドル操作が的確にできるため、危険を回避できる可能性が高まります。

問 市民部 生活環境課 ☎81-2272

**保健** 家族や仲間と一緒に楽しい食事を

毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間と一緒に食事は、食を楽しみながら作法やマナー、望ましい食習慣、食についての知識を得ることができます。また、食卓を共にすることで、お互いの心や体の調子を知ることができます。食を通じたコミュニケーションで、毎日の食事を楽しみましょう。

問 保健福祉部 保健課 ☎81-2271

## 各行政局・公民館の問い合わせ先

●滝根行政局  
 〒963-3692  
 田村市滝根町神俣字開場118番地  
 地域振興課…☎78-2111  
 市民課…☎78-1202  
 産業建設課…☎78-1204

●大越行政局  
 〒963-4192  
 田村市大越町上大越字水神宮62番地1  
 地域振興課…☎79-2111  
 市民課…☎79-2112  
 産業建設課…☎79-2193

●都路行政局  
 〒963-4701  
 田村市都路町古道字本町33番地4  
 地域振興課…☎75-2111  
 市民課…☎75-2112  
 産業建設課…☎75-3550

●常葉行政局  
 〒963-4692  
 田村市常葉町常葉字町裏1番地  
 地域振興課…☎77-2111  
 市民課…☎77-2112  
 産業建設課…☎77-2371

●滝根公民館…☎78-2001  
 ●大越公民館…☎79-2161  
 ●都路公民館…☎75-2063  
 ●常葉公民館…☎77-2013  
 ●船引公民館…☎82-1133

**登録** 25年度銃砲刀剣類登録審査会

美術品などとして価値のある銃砲刀剣類は、登録証を所持していれば所有できます。未登録の銃砲刀剣類を発見したときは、まず最寄りの警察署に発見届を提出してください。後日、県教育委員会より登録審査会の案内を通知します。

●日時 7月3日(水)、26年2月20日(木)

●会場 郡山市労働福祉会館

**●持参物**

①県教育委員会からの案内通知

②発見届をした銃砲刀剣類

③銃砲刀剣類発見届出済証(警察署から交付されたもの)

④登録申請書(県教育委員会から送付されたもの)

⑤印鑑

⑥登録審査手数料(福島県収入証紙で納入) 1件につき…6,300円

⑦委任状(代理人に依頼する場合)

●その他 登録刀剣類の所有者が代わった場合や登録証を紛失した場合なども手続きが必要です。

問 県教育委員会 文化財課

☎024-521-7787